



平田和孝氏



加藤達夫氏

ご紹介します 小・中学校 新校長・副校長

4月1日付けで、市内の小学校と中学校の人事異動がありました。新しい校長と副校長をご紹介します(敬称略。写真は、市外の学校から赴任した校長です。)

校長()内は旧職
 東秋留小学校長: 岡部廣 (あきる野市立一の谷小学校校長)
 多西小学校長: 高橋志夫 (あきる野市立草花小学校長)
 西秋留小学校長: 榎本茂 (あきる野市立五日市小学校長)
 屋城小学校長: 加藤達夫 (国立市立国立第六小学校副校長)
 草花小学校長: 浅原伸行 (あきる野市立西秋留小学校校長)
 一の谷小学校長: 平田和



「地域保健福祉計画」と「次世代育成支援行動計画」ができました

「笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして」を基本理念として「あきる野市地域保健福祉計画」を策定しました。また、この基本理念のもとに、子どもと家庭への支援を推進するため「あきる野市次世代育成支援行動計画」を策定しました。

地域保健福祉計画の内容は、すべての市民が住み慣れた地域で健康で安心して暮らし、いきいきと活動していけるよう、保健福祉施策を総合的・計画的に推進するための

指針になるものです。この計画に基づき、子育て障がい者、高齢者、健康づくり、地域福祉の施策に取り組みたいきます。次世代育成支援行動計画の内容、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育成されるよう、「子育て・子育て」支援策を地域の皆さんとともに取り組むための指針となるものです。

策定経過 市民意識調査を実施し、市民検討委員会での検討・協議を経て作成した計画(案)をもとにパブリックコメントを実施し、市民の皆さんのご意見を踏まえて策定しました。

閲覧場所 市のホームページ、市役所4階情報公開コーナー、生活福祉課

孝(八王子市立上川口小学校校長)
 五日市小学校長: 篠原敬子(あきる野市立多西小学校校長)
 副校長()内は旧職
 多西小学校副校長: 吉岡正司(福生市立福生第五小学校主幹教諭)
 増戸小学校副校長: 栗原郁夫(青梅市立東中学校主幹教諭)
 五日市小学校副校長: 鈴木貴(あきる野市立屋城小学校主幹教諭)
 戸倉小学校副校長: 宇治昭秀(国立市立国立第一小学校主幹教諭)
 西中学校副校長: 川杉稔(あきる野市立秋多中学校主幹教諭)
 御堂中学校副校長: 村田晃彦(府中市立府中第一中学校副校長)

国民年金

学生納付 特例制度

子育て支援課 五日市出張所、中央公民館 各図書館
 閲覧できるもの 各計画書、各概要版、市民の皆さんからいただいたご意見と、それに対する市の考え方
 問合せ
 あきる野市地域保健福祉計画について: 生活福祉課庶務計画係(直通558・1170)
 あきる野市次世代育成支援行動計画について: 子育て支援課子育て支援係(直通558・1111)

大学・専修学校などの学生で、収入が少なく保険料を納めることが困難な方に、本人の前年の所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される制度です。

対象 日本年金機構から平成22年度国民年金学生納付特例申請書(はがき形式)が届いた方以外の方です。

平成21年度分の学生納付特例申請をしていない方は、4月30日(金)が申請期限です(在学中は毎年度、申請が必要です)。

持ち物 年金手帳、学生証、在学証明書、はんこ
 問合せ
 ねんきんダイヤル(0570・05・1165)、IP電話・PHS 03・6700・1165
 青梅年金事務所(0428・30・3410)
 問合せ・申請 保険年金課年金係、五日市出張所 市民総合窓口係

平成22年度 国民健康保険税が変わります



国民健康保険に加入している方が病気やけがをして病院などにかかったときの医療費は、加入者のみなさんが納めていただいた保険税や国、都や市からの公費でまかなわれています。

平成22年度の保険税の課税について、主な改正点は次のとおりです。

平成22年度国民健康保険税の納税通知書は、7月中旬頃までに送付します。非自発的失業者の保険税軽減 リストラなどで職を失った方が国保に加入した場合、保険税の所得

割額を算定する際、前年の給与所得を30/100とみなして算定します。対象となる方は、申請してください。

対象:平成21年3月31日以降に離職し、次の理由によりハローワークで失業等給付を受ける方

* 雇用保険の特定受給資格者(倒産、解雇などによる離職)
 * 雇用保険の特定理由による離職(雇止めなどによる離職)

期間:軽減期間は離職の翌日から翌年度末までの期間です。

平成21年度中に離職した方は、平成22年度の1年間限り、保険税額が軽減されます。6割4割軽減から7割、5割2割軽減に拡大されました(表2のとおり)。

問合せ 保険年金課保険税係、国保係

表1 医療分と後期高齢者支援金分の課税限度額引き上げ

区分	課税限度額	
	変更後	変更前
医療分	50万円	47万円
後期高齢者支援金分	13万円	12万円
介護分	変更なし	10万円

表2 所得の低い世帯の軽減割合の拡大

所得金額が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	
	変更後	変更前
33万円	7割	6割
33万円+24.5万円 ×被保険者の数(世帯主を除く)	5割	4割
33万円+35万円×被保険者の数	2割	なし

被保険者の数は、後期高齢者医療制度に加入した方を含む。

めざせ健康あきる野21 健康情報「健やか」(24)



食事バランスガイドの活用③
 応用編

食事バランスガイドは「コマ」の形をしていて、主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物と分けられ、中心軸は水分(水やお茶)は細い葉子や嗜好飲料です。コマの分類にあつた食べ方をすることで健康的な食生活ができます。生活習慣病予防になります。「主食」「副菜」「主菜」のそろった、バランスの良い食事を心がけよう。

「コマ」の形をしていて、主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物と分けられ、中心軸は水分(水やお茶)は細い葉子や嗜好飲料です。コマの分類にあつた食べ方をすることで健康的な食生活ができます。生活習慣病予防になります。「主食」「副菜」「主菜」のそろった、バランスの良い食事を心がけよう。

玉ねぎ・人参「副菜」、豚肉「主菜」、天丼「主菜」、えび「主菜」
 今回、3面では「副菜」にあたる玉ねぎを使った料理、第2回簡単料理レシピ「あきる野大賞・スピド賞受賞作品を紹介しています。」
 問合せ 健康課健康づくり係